

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	絶縁シート用水性ボンド
会社名	三ツ星ベルト株式会社
住所	神戸市長田区浜添通4丁目1-21
電話番号	078-685-5771
整理番号	A-045
推奨用途及び使用上の制限	絶縁シート用接着剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類	GHS分類に該当しない	
物理化学的危険性	GHS分類に該当しない	
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

注)上記のGHS分類で区分の記載のない危険有害性項目については、「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」に該当する。なお、健康有害性については後述の11項に「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」の記述がある。

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

警告

危険有害性情報:

強い眼刺激

水生生物に有害

注意書き:

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

使用前に取扱説明書入手すること。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

環境への放出を避けること。

【救急処置】

気分が悪い場合:医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師の手当て、診断を受けること。

眼に入った場合:水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容

易に外せる場合には外して洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
 皮膚(又は毛髪)に付着した場合:直ちにすべての汚染された衣服を脱ぐこと、取り除くこと。多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の手当てを受けること。

汚染された保護衣を再利用する場合には洗濯すること。

ばく露又はその懸念がある場合:医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

凍結(5℃以下)や高温(40℃以上)は避け、屋内で保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

単一物質・混合物の区分 :混合物
 化学名 :アクリル酸樹脂エマルション

成分	含有量(%)	官報公示整理番号	CAS No.
アクリル樹脂等	50~60	記載できない	記載できない
水	40~50	—	7732-18-5

4. 応急処置

吸入した場合: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 医師の手当て、診断を受けること。
 気分が悪い場合は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合: 汚染された衣服を脱ぐこと。
 皮膚を速やかに洗浄すること。
 多量の水と石鹼で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
 医師の診断、手当てを受けること。
 気分が悪い場合は、医師の手当て、診断を受けること。

目に入った場合: 汚染された衣服を再使用する前に洗濯すること。
 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が継続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 医師の手当て、診断を受けること。

飲み込んだ場合: 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
 口をすすぐこと。
 医師の手当て、診断を受けること。
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

予測される急性症状及び遅発性症状 特になし

5. 火災時の措置

消火剤: 注水、粉末消火剤、粉末炭酸ガス消火器、泡消火器、防火砂等

特有の危険有害性: 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法: 初期の火災には、粉末、二酸化炭素等を用いる。
 大規模火災の際には、泡消火器等を用いて空気を遮断することが有効である。
 周辺火災の場合、周囲の設備等に散水して冷却する。
 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

消火を行う者の保護: 有害ガス用防毒マスク、ゴーグル、ゴム製保護手袋等の保護具を着用

して下さい。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

漏出時の処置を行う際には、必ずゴム製またはビニール製保護手袋、保護眼鏡またはゴーグルを着用する。皮膚に付着したり、眼に入った場合は「4. 応急処置」に記載の方法により処置する。

環境に対する注意事項:

河川や下水に漏出した場合は、流水が白濁するので、砂や土で堰きとめ、汚染水の拡大を防止する必要がある。

除去方法:

布、乾燥砂や土などにエマルジョンを染込ませて回収し、回収物は空容器に入れて回収し、廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策:

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱い注意事項:

使用前に取扱説明書入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

眼に入れないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

環境への放出を避けること。

保管

技術的対策:

製品は液物容器に充填する。

保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

保管条件:

容器は直射日光、凍結を避け、保管する。

40℃以下の冷暗所保管が適切であり、また、5℃以下の気温では凍結

する恐れがあるので、保管温度を5℃以上に保つことが適切

容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

施錠して保管すること。

混触危険物質:

知見なし。

容器包装材料:

樹脂コートした容器を用いる。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指導)

成分	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会(2016)	ACGIH(TLV)(2012)・TWA
アクリル樹脂	規定なし	規定なし	規定なし

設備対策:

エマルジョンが作業工室内から流れないようにするため排水溝には堰を設けること。

ミストが発生する際には、必要に応じて局所排気装置を設置する。

作業場の近くには手洗い設備、洗眼設備などを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具:

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具:	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具:	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具:	適切な顔面用保護具を着用すること。
衛生対策:	取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态、形状、色など:	乳白色液体
臭い:	かすかな刺激臭
pH:	6~8
融点・凝固点:	約0℃
沸点:	約100℃
引火点:	該当しない
爆発範囲:	該当しない
蒸気圧:	データなし
蒸気密度:	データなし
比重:	1.07(20℃)
溶解度:	水に速やかに分散し、拡散する。
オクタノール/水分配係数:	データなし
自然発火温度:	該当しない
分解温度:	データなし
臭いのしきい(閾)値:	データなし
蒸発速度:	データなし
燃焼性(固体、ガス):	該当しない
粘度:	5,000±2,000mPa·s(30℃)

10. 安定性及び反応性

安定性:	密閉状態で、冷暗所では安定である。
危険有害反応可能性:	情報なし
避けるべき条件:	低温(5℃以下)及び高温(40℃以上)・直射日光下での保管
混触危険物質:	知見なし。
危険有害な分解生成物:	知見なし。

11. 有害性情報

急性毒性:	混合物として分類できない。
皮膚腐食性・刺激性:	混合物として分類できない。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:	混合物として区分2(強い眼刺激)に分類される。
呼吸器感作性:	混合物として分類できない。
皮膚感作性:	混合物として分類できない。
生殖細胞変異原性:	混合物として分類できない。
発がん性:	混合物として対象外
生殖毒性:	混合物として対象外
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露):	混合物として分類できない。
特定標的臓器・全身毒性: (反復ばく露)	混合物として分類できない。
吸収性呼吸器有害性:	混合物として分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性:水生環境急性有害性	混合物として区分外に分類される。 河川等に流入した場合、エマルション中の樹脂の粘着性の影響で呼吸困難を生じ魚類が死亡する場合がある。よって水生生物に有害とした。
----------------	---

水生環境慢性有害性 残留性・分解性： 生体蓄積性： 土壌中の移動性：	混合物として区分外に分類される。 混合物としてのデータがない。 混合物としてのデータがない。 混合物としてのデータがない。
---	--

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装：	容器は清潔にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規則	
国連番号：	非該当
国連分類：	非該当
容器等級：	非該当
海洋汚染物質：	非該当
特別の安全対策	運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法：	該当しない
----------	-------

16. その他の情報

記載内容の問い合わせ先：	三ツ星ベルト株式会社 電話 078-685-5771
参考文献：	1)化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS) 2)製品安全データシートの作成指針 3)材料メーカーの安全データシート

記載内容の取り扱い

本安全データシート(SDS)は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は通常の実施を前提としたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社はSDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。